

2017年8月9日

契約時より「健康年齢^{®1}」の結果で保険料を決定！ 「ネオde健康エール」発売！

第一生命グループの一員であるネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：徳岡 裕士）は、2017年10月1日より、更新時だけでなく、契約時から健康年齢により保険料を決定する「ネオde健康エール」（正式名称：無解約返戻金型特定生活習慣病入院一時給付保険）の販売を開始します。

当社では2016年12月1日より、生命保険業界で初めて²、実年齢に代えて健康年齢を使用した「カラダ革命」（正式名称：無解約返戻金型7大生活習慣病入院一時給付保険）を発売しました。「ネオde健康エール」は、「カラダ革命」（りそなグループ販売名称）、「からだプラス」（りそなグループ以外の販売名称）に続き、健康診断等の検査結果等にもとづいて算出した健康年齢を判定して更新時の保険料を算出する仕組みとなっています。今回発売する「ネオde健康エール」は、更新時だけでなく、契約時においても判定した健康年齢で保険料が決定します。この商品により、定期的な健康診断の受診、継続的な生活習慣の改善、万一生活習慣病になった場合の早期発見・早期治療にお役立ていただけることを目指しています。

1. 商品特長

「ネオde健康エール」3つのポイント

（1）契約時より健康年齢を判定し、保険料を決定！

契約時より被保険者の健康診断結果等をもとに健康年齢を判定し、保険料を決定します。以後3年ごとの更新時においても健康年齢を判定して保険料を決定します。

（2）がんなどの8大生活習慣病で入院したら一時金をお支払い！

ニーズにあわせてⅠ型とⅡ型をご選択いただくことができます。

【Ⅰ型】

8大生活習慣病（がん（上皮内がんを含む）、心・血管疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患、肝疾患、膵疾患、腎疾患）の治療のために入院した場合、ご設定いただいた入院一時給付金（50～100万円）をお支払いします。入院一時給付金は、がん（上皮内がんを含む）、心・血管疾患、脳血管疾患の場合は1日以上入院（日帰り入院を含む）でお受け取りいただけます（1年に1回限度、回数限度は無制限）。それ以外の5疾患（糖尿病、高血圧性疾患、肝疾患、膵疾患、腎疾患）については5日以上継続入院で各疾患につき1回お受け取りとすることで保障にメリハリをつけました。

【Ⅱ型】

がん（上皮内がんを含む）以外の7疾患が対象となります。すでにごがん保険に加入されている方への追加保障としておすすめです。

（3）8大生活習慣病を一生保障！

3年ごとに自動更新し、更新時の実年齢が70歳の場合は「終身」に移行しますので、8大生活習慣病に対する保障が一生続きます。

¹ 健康年齢は、株式会社日本医療データセンターの登録商標です。当社で使用する健康年齢は、対象となる生活習慣病に関するリスクを評価したもので、当社独自の方法により算出しているため、株式会社日本医療データセンターの健康年齢と算出基準が異なります。

² 生命保険協会加盟の生命保険会社が取扱う保険商品の中での当社調べによる。（2016年9月20日現在）

2. 健康年齢について

本商品における健康年齢は、株式会社日本医療データセンター（代表取締役社長：上沢 仁）が保有する約160万人の健診データや診療報酬明細書（レセプト）等のビッグデータを活用し、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社（代表取締役社長：武藤 雅俊）の分析技術³を用いることにより、当社独自の健康年齢として算出したものです。

個々人の健康年齢の算出には、下表の健康診断結果等の検査項目を使用します。

【健康年齢判定に必要な検査項目】

検査項目		男性	女性
体格（BMI）		○	
血圧	収縮期（最高）血圧	○	
	拡張期（最低）血圧	○	○
尿検査	尿蛋白	○	○
血液検査	血中脂質	HDL コレステロール	○
		中性脂肪	
	肝機能	GOT	○
		γ-GTP	○
	血糖値	HbA1c	○

また、当社ウェブサイト上の健康年齢算出ページ（<http://neofirst.co.jp/sim/health.html>）にて、お客さまがご自身の健康診断等の検査結果を入力することで、即時に健康年齢の算出が可能です。

なお、保険料は以下の通り決定します。

- (1) 契約時は、被保険者の実年齢と健康診断結果等をもとに健康年齢を判定し、保険料を算出します。健康年齢には上限を設けており、契約時の実年齢+5歳が上限となります。
- (2) 3年ごとの更新時においても健康年齢を判定して更新後の保険料を算出します⁴。更新時に健康診断結果等のご提出がない場合は、健康年齢の上限である更新時の実年齢+5歳が適用となります。
- (3) 3年ごとに自動更新し、更新時の実年齢が70歳の場合は「終身」に移行し、保障が一生涯続きます。

ネオファースト生命は、「一生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、お客さまの安心で豊かな暮らしと地域社会への発展に貢献していくというグループ統一のミッションはそのままに、新たなお客さま満足の創造と社会からの信頼と敬愛の確保、経営品質の向上等に努めていきます。

以上

InsTech(インステック)について



第一生命グループでは保険ビジネス（Insurance）とテクノロジー（Technology）の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを”InsTech”（インステック）と銘打ち、最優先の戦略課題としてグループ全体で推進しています。その一環として、第一生命が持つ約1,000万人のお客さま情報を含む医療ビッグデータ等の解析等を行い、更なるリスク細分化型の商品や、ご契約者の健康増進の取組みの促進につながり、健康寿命の延伸に貢献できるような新たな商品の開発を進めています。

³ みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社が開発した数理モデルの変数選択を効率的に行う技術（特許取得済み）。

⁴ 健康診断結果が良い場合でも、実年齢の上昇により更新後の保険料は高くなる場合があります。

【商品概要】

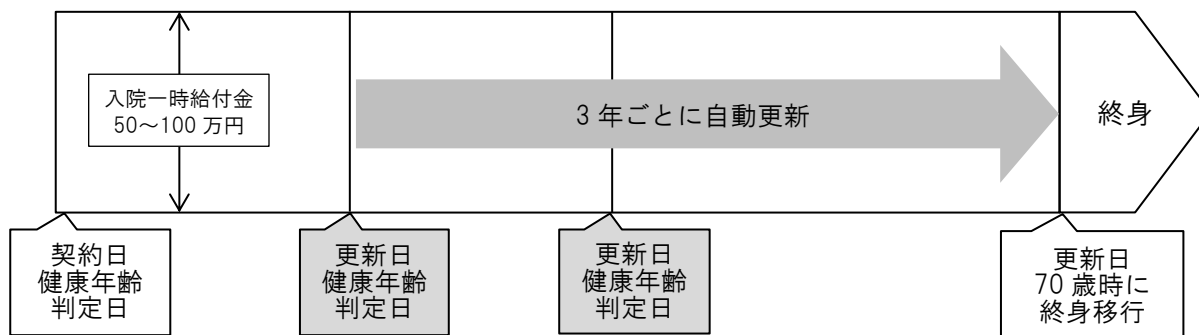
(1) 「ネオde健康エール」の特長としくみ



無解約返戻金型特定生活習慣病入院一時給付保険

- ①契約時より被保険者の健康診断結果等をもとに健康年齢を判定し、保険料を決定します。以後3年ごとの更新時においても健康年齢を判定して保険料を決定します。
健康年齢には上限を設けており、健康年齢判定日（※）の実年齢+5歳が上限となります。更新時に健康診断結果等のご提出がない場合は、健康年齢の上限である更新時の実年齢+5歳が適用となります。
 - ②Ⅰ型の場合、8大生活習慣病（がん（上皮内がんを含む）、心・血管疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患、肝疾患、膵疾患、腎疾患）の治療のために入院した場合、ご設定いただいた入院一時給付金（50～100万円）をお支払いします。入院一時給付金は、がん（上皮内がんを含む）、心・血管疾患、脳血管疾患の場合は1日以上入院（日帰り入院を含む）でお受け取りいただけます（1年に1回を限度。回数限度は無制限）。それ以外の5疾患（糖尿病、高血圧性疾患、肝疾患、膵疾患、腎疾患）については5日以上継続入院で各疾患につき1回お受け取りいただけます。Ⅱ型の場合、Ⅰ型の8大生活習慣病のうちがん（上皮内がんを含む）以外が保障の対象となります。
 - ③3年ごとに自動更新し、更新時の実年齢が70歳の場合は「終身」に移行し、保障が一生続きます。
- （※）契約日および被保険者の実年齢が70歳となる年単位の契約応当日より前に到来する各更新日が健康年齢判定日となります。

(2) 「ネオde健康エール」のしくみ図（イメージ）



※更新後の保険料は、更新時の保険料率によって計算されます。

※健康状態が維持・改善された場合でも実年齢の上昇により更新後の保険料は高くなる場合があります。

※更新後の保険期間は、更新前の保険期間（3年）と同一となります。ただし、更新後の保険期間満了日の翌日の被保険者の実年齢が71歳以上となる場合は、更新後の保険期間満了日の翌日の被保険者の実年齢が70歳となる短期の保険期間に変更して更新します。

※更新日における被保険者の実年齢が70歳となる場合は、保険期間および保険料払込期間を終身にして更新します。この場合、更新後の保険料は実年齢である70歳に対応した保険料とします。

※給付金の支払限度等については、更新前と更新後の保険期間は継続されたものとして取り扱います。

(3) 対象となる8大生活習慣病

対象となる8大生活習慣病は、がん（上皮内がんを含む）、心・血管疾患（心筋梗塞、狭心症、心不全など）、脳血管疾患（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血など）、糖尿病、高血圧性疾患（高血圧症、高血圧性心不全など）、肝疾患（肝硬変、肝炎など）、膵疾患（膵炎など）、腎疾患（慢性腎不全、尿路結石など）とします。

(4) 保険料例

●入院一時給付金：100万円 ●保険期間・保険料払込期間：3年 ●月払保険料

健康年齢	男性	
	I 型	II 型
20歳	1,096円	1,081円
30歳	1,316円	1,273円
40歳	1,782円	1,664円
50歳	2,722円	2,387円
60歳	4,430円	3,502円

健康年齢	女性	
	I 型	II 型
20歳	1,482円	1,479円
30歳	1,620円	1,496円
40歳	1,784円	1,585円
50歳	2,271円	1,705円
60歳	2,847円	2,104円

男性		
更新時 (※)		
実年齢	I 型	II 型
70歳	8,719円	6,459円

女性		
更新時 (※)		
実年齢	I 型	II 型
70歳	6,101円	5,018円

(※) 更新日における被保険者の実年齢が70歳となる場合は、保険期間および保険料払込期間を終身にして更新します。この場合、更新後の保険料は実年齢である70歳に対応した保険料とします。

(5) その他

- ① 契約年齢：20～65歳（満年齢）
- ② 保険期間・保険料払込期間：3年（※）、更新日における被保険者の実年齢が70歳となる場合は終身に移行。

(※) 更新後の保険期間満了日の翌日の被保険者の実年齢が71歳以上となる場合は、更新後の保険期間満了日の翌日の被保険者の実年齢が70歳となる短期の保険期間に変更して更新します。